

# K-style

～関東運輸局施策集2022～

国土交通省 関東運輸局

2022年6月

## 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 公共交通における新型コロナウイルス感染症の影響と対応     | 1  |
| 観光分野における新型コロナウイルス感染症の影響と対応     | 2  |
| 1. 生活に必要不可欠な交通の維持・確保           |    |
| ・地域公共交通の持続可能性の確保               | 3  |
| ・質の高いモビリティの実現（MaaS等）           | 4  |
| ・バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進        | 5  |
| 2. 地域活性化のための観光振興               |    |
| ・国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツの造成・充実    | 6  |
| ・観光地等の受入環境整備                   | 7  |
| 3. 高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化 |    |
| ・交通分野のデジタル化・自動運転の推進            | 8  |
| ・首都圏における都市鉄道ネットワークの充実          | 9  |
| ・物流機能の確保・効率化                   | 10 |
| 4. 安全・安心が確保された持続可能でグリーンな交通の実現  |    |
| ・運輸分野における防災・減災／災害時の対応          | 11 |
| ・運輸の安全確保                       | 12 |
| ・運輸部門における地球温暖化対策の加速化           | 13 |

# 公共交通における新型コロナウイルス感染症の影響と対応

## ○新型コロナウイルス感染症による影響（運送収入/2019年同月比）

➤ 外出自粛等により公共交通の運送収入は大幅に減少

関東運輸局管内

| 運送収入（2019年度同月比の平均） | 一般路線バス | 高速バス | 貸切バス | タクシー | 地域鉄道 |
|--------------------|--------|------|------|------|------|
| 2020年度             | 29%減   | 82%減 | 77%減 | 40%減 | 42%減 |
| 2021年度             | 18%減   | 75%減 | 57%減 | 29%減 | 33%減 |

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、さらに燃油価格等の高騰の影響を受け、交通事業者は引き続き不安定な経営を余儀なくされるとともに、公共交通利用者がコロナ以前の水準に回復することを見通せずにいる。
- このような事業環境に加え、従来から存在していた少子高齢化などの急速な社会構造の変化に対応しつつ、持続可能な地域公共交通を実現していくことが急務となっている。

ウィズコロナ・アフターコロナに向けた持続可能な地域公共交通の「リ・デザイン」が不可欠

### 最新技術を活用した地域公共交通のリ・デザイン

- デジタル化による経営効率化  
（デジタル技術の導入に係る経費の支援）
- 最新技術を活用した移動・生活利便の向上  
（地域におけるMaaSの取組を支援）



（バスリアルタイム混雑情報案内の支援）

バスの混雑度をピクトグラムで表示

### 交通と連携した地域観光の高付加価値化（交通連携型）

- 交通事業者が地域の観光関係者と連携して実施する観光地への誘客や地域内の周遊性の向上、観光地としてのブランド力の強化に資する取組等に対して支援。  
（観光需要に応じた実証運行、交通と連携したイベント経費等）



（バスと船が連携した実証運行経費を支援）

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」による事業者支援

- 新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰の影響に対応するため、令和4年4月に「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」が決定。
- これを受けて、地方創生臨時交付金を拡充して「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設。厳しい状況に置かれている運輸・交通事業者等を後押しすべく、地方自治体によるさらなる支援が実施されている。

### 公共交通シンポジウム2022～ウィズコロナ時代における公共交通の姿～（令和4年4月）

- 公共交通機関を安心して利用してもらうための医学的な知見や感染防止対策の説明、ウィズコロナ時代における利用促進手法や事業者からの事例発表を通じて、今後の公共交通について前向きな取組を紹介。



（講師によるパネルディスカッション）

# 観光分野における新型コロナウイルス感染症の影響と対応

## ○新型コロナウイルス感染症による影響（ 都県別 延べ宿泊者数 2019年比増減率 ）

|     | 2021年 1月～12月 | 2022年1月～2月 |
|-----|--------------|------------|
| 全国  | 47%減         | 41%減       |
| 茨城  | 34%減         | 21%減       |
| 栃木  | 29%減         | 15%減       |
| 群馬  | 42%減         | 33%減       |
| 埼玉  | 36%減         | 22%減       |
| 千葉  | 52%減         | 38%減       |
| 東京  | 54%減         | 46%減       |
| 神奈川 | 38%減         | 17%減       |
| 山梨  | 48%減         | 43%減       |

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大以降、水際対策の徹底、国内の旅行控えの動きにより、国内外の観光需要は大幅に減少。
- 関東運輸局管内の延べ宿泊者数は、緊急事態宣言の解除後、需要喚起策もあり、2021年から後半から回復基調にある。2022年も、年初のまん延防止等重点措置により回復に遅れも見られたが、総じて改善がみられ始めている。

事業継続への支援を継続するとともに、宿泊施設を中心とした観光地の面的な再生への取組や、地域の稼げる看板商品の創出など、旅行需要の回復に向けた地域の観光資源の再生を支援。

## ○旅行支援（地域観光事業支援：観光需要の喚起）

- 地域的な感染の拡がりを抑制しつつ、県民による県内旅行のみを対象としていた「県民割支援」については、隣接都道府県⇒地域ブロック内と対象を拡大（2022年4月～）し、旅行商品や宿泊に対する割引、地域クーポン付与のために必要な費用を支援
- 国内交流需要喚起のため、感染状況等を踏まえて引き続き注意深く検討を行い、旅行者等の安全を確保した上で、国内需要喚起策を実施。

## 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業

- 観光地の顔となる宿泊施設を中心とした、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、自治体・DMO等による観光地再生に向けた地域計画の作成や同計画に基づく改修事業等を強力に支援。



## 地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出

- 観光の本格的な復興の実現に向けて、地域の稼げる看板商品の創出を図るため、自然、食、歴史・文化・芸術、生業、交通等の地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一貫した支援を実施。



## 新型コロナや原油価格の高騰等を踏まえた環境に配慮した持続可能な観光の推進

- 新型コロナや原油価格高騰等の危機に強靱で持続可能な観光を実現するため、その影響を受ける観光事業者等に対して、感染対策を図りつつ、地域が連携して実施する環境に配慮した持続可能な観光の推進を図る取組を支援。

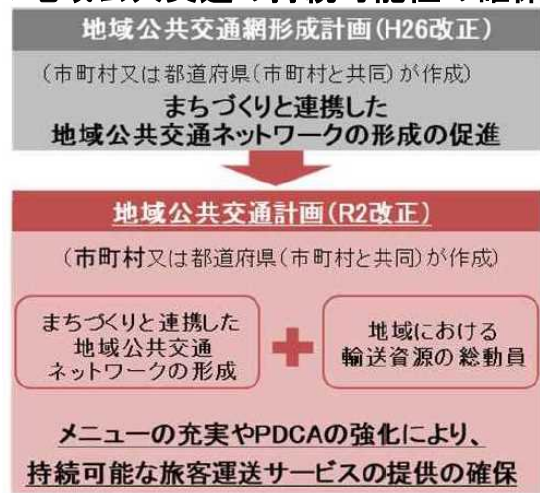
# 1. 生活に必要不可欠な交通の維持・確保 地域公共交通の持続可能性の確保

○あらゆる輸送資源を総動員して交通サービスの提供を図るため、地方公共団体が策定する地域公共交通計画に基づく取り組みに対して支援を行う。

## ○自治体による地域公共交通計画策定への支援

- ▶ 令和2年の地域公共交通活性化再生法の改正により、地域公共交通計画（マスタープラン）の作成が努力義務化され、地域の多様な輸送資源（スクールバス、福祉輸送等）も計画に位置付けることとなった。
- ▶ 自治体による地域公共交通計画の策定に対し、予算・ノウハウ面で支援を行う。

## ◆地域公共交通の持続可能性の確保



予算・ノウハウ面等で必要な支援を行う

## ○地域公共交通確保維持の取組への支援(乗合バス、乗合タクシー等)

- ▶ 乗合バスやデマンドタクシーの運行費等を支援し、交通サービスの維持・確保を図る。

### 【地域公共交通確保維持事業】

- 地域間幹線系統、地域内フィーダー系統の運行経費に係る収支差の1/2を支援
- 地域旅客運送サービス継続のためのタクシー運賃低廉化に係る市町村からの負担額(上限100万円)を支援 等



## 【東京都江戸川区】 ※地域公共交通確保維持改善事業(利便増進計画策定事業)活用

- ▶ 鉄道路線が東西方向に5路線あるのと対照的に、南北の移動は主に路線バスが担っている。バス路線のうち、特に利用者が集中する区間、乗車密度が高い区間等における、過度な混雑の改善や乗り残しの軽減等を図るため、以下の「利便増進事業」を実施する。

### 【利便増進事業の概要】

- ▶ 実施期間：R4年度～R7年度(4年間)
- ▶ 実施区域：3区域を設定(右図の青色の路線区間に係る沿線地域)
- ▶ 時間帯：平日・土休日 AM7:00～8:59
- ▶ 運行回数：路線ごとに、時間あたり輸送容量(人/時)の水準を設定、保つべき輸送容量を維持できる回数とする
- ▶ ダイヤ：運行回数の設定にあわせ、乗り残し対策に配慮したダイヤを設定する

このほか、以下の取組を区が推進し、事業を支援

- ▶ 交通結節施設における乗降場の改善
- ▶ サイクル&ライドの推進、コミュニティ交通の実証運行
- ▶ 積極的な情報発信



## ○地域鉄道への支援

- ▶ 安全な鉄道輸送の確保のため、地域鉄道事業者が行う安全性向上に資する設備の更新等を支援。

### 【地域公共交通バリア解消促進等事業】

- 車両設備の更新・改良、レール、マクラギ、落石等防止設備等の費用の1/3を支援



## ○離島航路への支援

- ▶ 離島住民や観光客の足となる離島航路について、その維持を図るため支援。

### 【地域公共交通確保維持事業】

- 離島航路運営費に係る収支差の1/2を支援



# 1. 生活に必要な不可欠な交通の維持・確保 質の高いモビリティの実現(MaaS等)

○様々な移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うことのできるMaaSなどの普及により、すべての人が移動しやすい環境を整備する。

## ○MaaS(Mobility as a Service)の推進

➢ MaaSの実現に必要な基盤整備の費用等を支援する。



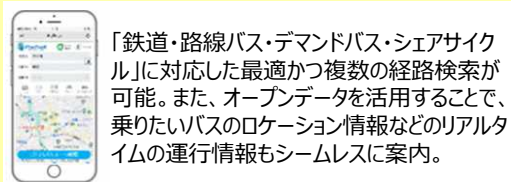
### 【実証事例】前橋市

「MaeMaaS」により、市内の交通再編の有効化を目的として、市内の多様な交通モードをわかりやすく案内し市民向けサービスの提供を行うとともに、社会実装を見据えた検証を実施。

交通系ICカードとマイナンバーカードの連携



リアルタイム経路検索の提供



### 【新モビリティサービス推進事業】

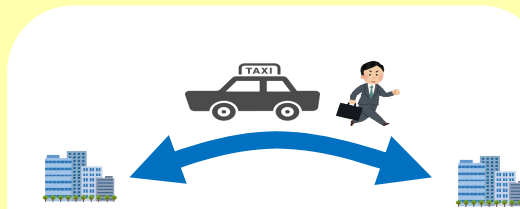
- ・日本版MaaS推進・支援事業(補助率1/2)
- ・新型輸送サービス導入支援事業(補助率1/3)  
(AIオンデマンド交通、グリーンスローモビリティ、シェアサイクル、マイクロモビリティ等)
- ・地域交通キャッシュレス決済導入支援事業(補助率1/3)
- ・地域交通データ化推進事業(補助率1/2) 等

## ○タクシーにおける多様な運賃制度の導入

➢ タクシーの潜在需要を掘り起こすサブスクリプション(一括定額運賃)、相乗りサービスの取組を進める。

### 【一括定額運賃：令和3年4月開始】

タクシーの複数回の利用分の運賃を予め一括して支払う制度。

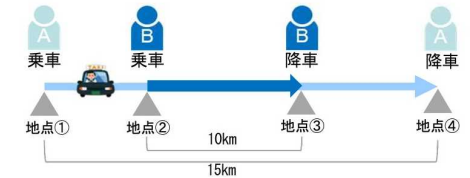


- 2点間で利用可能な回数券を設定
- 運賃も明確で、事前に販売することでタクシーの利用促進を図る。

### 【相乗りサービス：令和3年11月運用開始】

配車アプリ等を通じて、目的地の近い旅客同士を運送開始前にマッチングし、タクシーに相乗りさせて運送するサービス。

(利用イメージ)



※運賃は、乗車距離に応じた按分を基本とする。  
【地点①～④のタクシー運賃が5,000円の場合】  
Aの運賃：3,000円(5,000円×15km/25km)  
Bの運賃：2,000円(5,000円×10km/25km)

## ○AIデマンドバスなど最新技術を活用した公共交通の高度化

➢ 様々な移動需要を公共交通で取り込むため、公共交通の移動サービスを高度化し、その利便性・効率性の向上を図る。

### 【導入事例】AIデマンド交通(高萩市・茨城交通・みちのりホールディングス)

利用者のリクエスト(出発・目的地、時間等)に応じてAI(人工知能)が最適な経路とダイヤを自動生成。標柱バス停に加えて、標柱がない「仮想バス停」を細かく設定し、出発・目的地に近いバス停まで歩いてもらうことで、ドアtoドアよりも効率的な経路とする。利用者のニーズを満たしつつ、より多くの相乗りを発生させて、生産性の向上を目指している。



出典：(株)みちのりホールディングス

# 1. 生活に必要不可欠な交通の維持・確保

## バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進

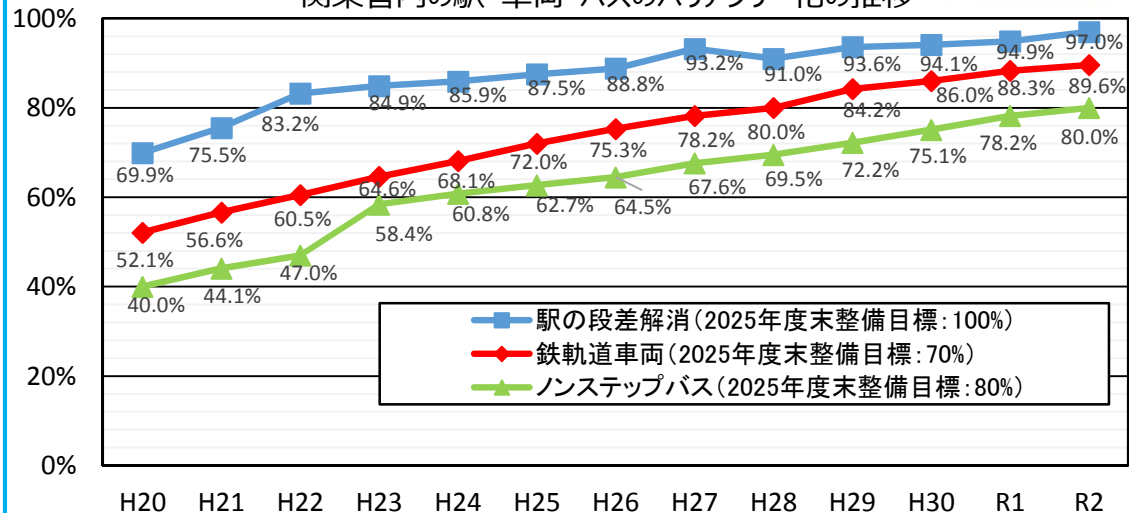
○高齢者、障害者等、誰もが、いつでもどこへでも、安全・安心かつ円滑に移動することができる社会を実現するため、公共交通機関等の一層のバリアフリー化を推進するとともに、自治体による「バリアフリー法」に基づく基本構想及びマスタープラン（移動等円滑化促進方針）の策定を促進する。

### ○旅客施設・車両等のバリアフリー化の推進

➤ 鉄道駅のエレベーター、エスカレーター、ホームドアの整備は全ての利用者が受益するとの観点から、鉄道駅バリアフリー料金制度（一部の鉄道事業者が届出済）も活用し、バリアフリー化を加速化する。あわせて、地方部の旅客施設等についても、バリアフリー化を一層推進する。



関東管内の駅・車両・バスのバリアフリー化の推移



➤ 公共交通機関等のバリアフリー化を推進するため、駅やバスターミナル等のバリアフリー化、ノンステップバスや福祉タクシー車両の導入等の経費を支援する。

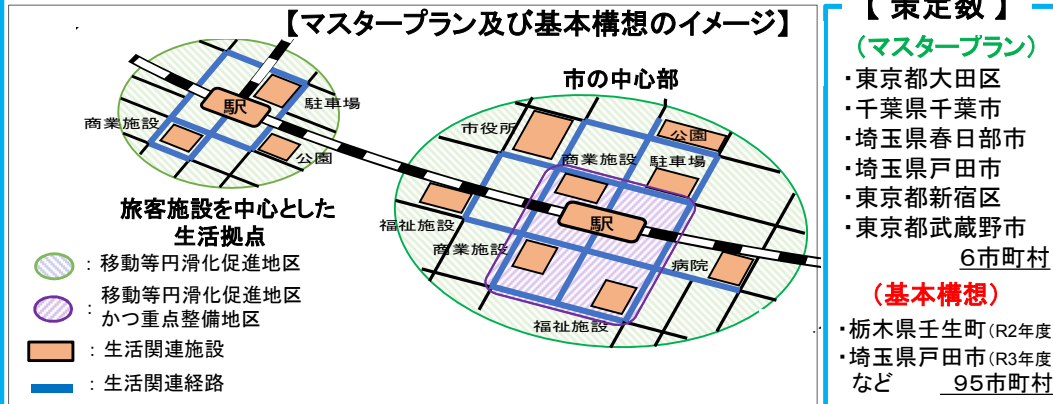
### 【地域公共交通バリア解消促進等事業】

□ 補助率：1 / 3、通常車両価格との差額の1 / 2 等



### ○マスタープラン・基本構想の策定促進

➤ 市町村が策定するマスタープラン・基本構想により、施設単体ではなく、施設間を結ぶ経路を含めた面的なバリアフリー化を推進する。



### 【地域公共交通バリアフリー化調査事業】

(移動等円滑化促進方針 (マスタープラン) 策定事業、基本構想策定事業)

- マスタープラン又は基本構想の策定に必要な経費を支援
- 補助率：1 / 2 (上限500万円)

### ○心のバリアフリーの推進

➤ 移動等円滑化に関する国民の理解と協力、いわゆる「心のバリアフリー」を推進するため、関東運輸局・管内支局において、児童・生徒等を対象に、バリアフリー教室を実施している。



## 2. 地域活性化のための観光振興 国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツの造成・充実

○インバウンドのみならず国内観光客にとってもより一層魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域に眠る自然・食・文化などの観光資源を磨き上げ、その価値を深く体感・体験できるコンテンツを造成する。

### ○観光地域づくり法人（DMO）の連携強化による観光資源の磨き上げ

- ▶ 地域で抱える課題の共有、優良事例の横展開等を通じた観光地域づくり法人（DMO）相互の連携強化を目的に、管内のDMO意見交換会を実施。
- ▶ 加えて、共通テーマに沿って、ブロック内のエリア毎の意見交換会（分科会）を開催し、DMO同士の事業連携の強化を図る。



<DMO意見交換会（Web会場）の様子>

### ○ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成

- ▶ ポストコロナを見据え、新しいブランディングによる誘客促進を図るとともに、近年ニーズが高まる「サステナブルな観光」などをはじめとした新しいコンテンツを造成し、旅行需要回復後の新しい誘客につなげる。

#### 【江戸街道プロジェクト】

- 広域関東エリア※の新たな観光振興施策として、現在インバウンド向けに「Tokyo & Around Tokyo」として展開している広域関東を、「江戸街道」※という統一テーマによって更にブランディングすることで、効果的に国内及び海外へ発信し誘客を促進させ、コロナ禍で疲弊した広域関東に元気を取り戻す取り組みを行う。

※広域関東エリア・・・福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野の1都10県

※江戸街道・・・江戸（日本橋）を起点とする五街道及び脇往還



#### 【サステナブルな観光コンテンツ強化事業】



- サステナブルな観光を希望する訪日外国人旅行者をターゲットに、地域本来の生活（生業）・自然環境・文化等を保全・活用しつつ、それらの魅力を体験してもらう観光コンテンツの形成等を推進する。

#### 【広域周遊観光促進のための観光地域支援事業】



- 旅行者の混雑や密を低減させつつ、国内外の旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

#### 【レガシー形成事業】



- 持続的な観光地経営の実現を図るため、将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につながるよう、地域のレガシーとなる観光資源を形成する。



## 2. 地域活性化のための観光振興 観光地等の受入環境整備

○インバウンド回復を見据え、観光地等における受入環境整備を進め、ストレスフリーで快適な旅行環境を実現する。

### ○観光地等における多言語対応等の促進

➢ 観光地や公共交通機関等における多言語対応、無料Wi-Fiの整備等、快適に旅行できる受入環境を整備する。

無料Wi-Fiの整備  トイレの洋式化及び機能向上  多言語表記 

全国共通ICカード、QRコード決済等の導入  多言語翻訳システム機器の整備  多言語案内用タブレット端末等の整備 

【訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業】

➢ 訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

■インバウンド周遊環境の整備

- 観光スポットの多言語化
- 無料Wi-Fiの整備
- AIチャットボットの導入
- 公衆トイレの洋式化、洗面器の自動水栓化
- 観光案内所の整備・改良
- キャッシュレス化
- ICTを活用したゴミ箱の整備
- ワーケーション環境の整備
- 段差の解消
- 等

徒歩によるまちなか周遊  
 ・徒歩での観光スポット・商店街巡り、食べ歩き、その地域ならではの催し、夜のまち歩きなどを楽しむ環境を整備

レンタカー・レンタサイクルによる広域周遊  
 ・レンタカー・レンタサイクルでの観光スポット巡り、コト消費などを楽しみ、滞在できる環境を整備

混雑状況の見える化  
 ・観光客の混雑状況をリアルタイムで把握し、混雑状況の見える化

ナイトタイムエコノミー環境の整備  
 ・観光客の滞在時間を延長し、夜の観光客の受け入れ環境を整備

デジタルサイネージ  
 ・観光客への情報提供や、観光地の魅力を伝えるためのデジタルサイネージの設置

EV急速充電器の整備  
 ・観光客のEV利用を促進するためのEV急速充電器の整備

【インバウンド受入環境整備高度化事業】

### ○観光地等におけるバリアフリーの促進

➢ 観光地・宿泊施設や公共交通機関等において、段差の解消、バリアフリー客室の整備やエレベーター、UDタクシーの導入など、バリアフリー化を推進する。

出入口の改修



バリアフリー客室の整備



移動円滑化



【訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業】

### ○観光地等における非常時・急病時等の安全・安心な旅行環境の整備

➢ 災害などの非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を図り、観光施設等における避難所機能の強化、災害時・急病時の多言語対応強化を支援する。

混雑状況の「見える化」と推奨ルート

デジタルサイネージ

サーバー

センサー

情報端末への電源供機器

観光客 (Wi-Fi設定ON)

観光客 (Wi-Fi設定ON)

翻訳機等の整備

【訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業】

### 3. 高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化 交通分野のデジタル化・自動運転の推進

- 車検証や、船舶に交付する証書等を電子化することにより、申請者をはじめとした関係者の利便性の向上を図る。
- 開発・普及が期待される自動運転車について、実用化を目指した実証実験を推進する。

#### ○車検証の電子化による自動車保有関係手続のワンストップサービスの推進

➤ **車検証の電子化**（令和5年）により、整備事業者等が車検証の受取のために運輸支局へ出頭することを不要（OSS申請の場合）とし、自動車保有関係手続のワンストップサービス化を更に推進するとともに、**電子化された車検証のICタグの空き領域の利活用**を可能とすることで、自動車関連情報の連携を推進する。



#### ○自動運転車、自動配送ロボットへの対応

- 自動運転車は、「渋滞の解消」「高齢者等の移動手段の確保」「運転安全性の向上」などの効果が期待されることから、その開発・普及に向けた技術的な実証を着実に進めていくことが必要。
- 特に地域づくりの一環として行うバスサービス等の自動運転について、持続可能性（経営面、技術面、社会的受容性等）に関する実証事業を重点的に支援。



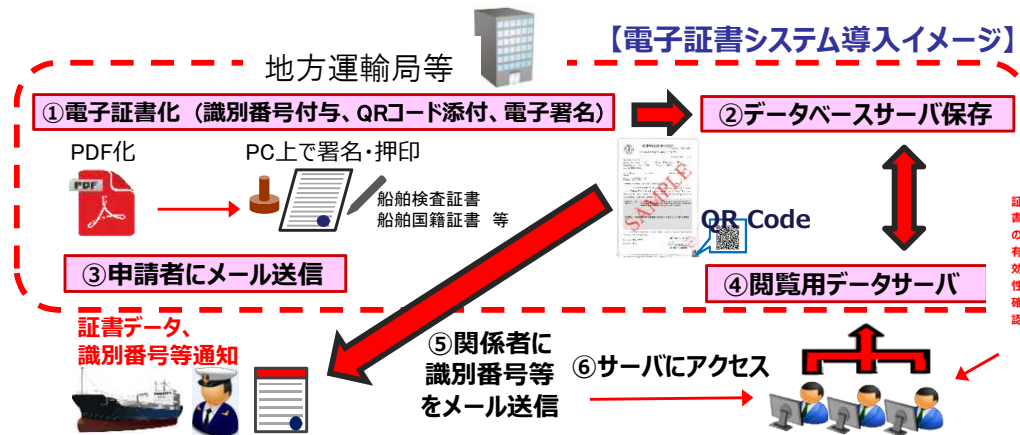
#### 【自動運転実証調査事業（令和3年度補正予算）】

□ 自動運転システムの開発、車両改造、協議会開催経費を支援 等

- 自動運転車や自動配送ロボットについては、道路運送車両の保安基準に基づく基準緩和制度の活用により、実証実験を可能とする環境整備を確保。

#### ○船舶に交付する証書等の電子化による海運事業者等の利便性の向上

➤ **船舶検査証書などの「船舶に交付する証書等」の電子化**（令和4年7月開始予定。116種類対象）により、紛失・汚損・改ざんトラブルを予防。またネット上で証書の閲覧・有効性の確認が可能となることで、船上と管理会社などの情報共有を促進される。



#### ○先進技術を活用した自動車の安全性の確保（特定整備）

- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進技術を搭載した自動車の整備に当たっては、その確実な実施を担保すべく、特定整備事業の認証が必要となった（R2）。これに必要な整備主任者への講習や、環境整備を支援する。



#### ○自動車運送事業の運行管理の高度化

- ICTを活用した点呼の実施、営業所を跨いだ運行指示業務の一元化等により、運行管理の高度化を実現する。

#### 遠隔点呼

運転者の乗務前後における点呼は、原則対面で実施することとされているが、**本人確認等を担保する高度な機器の使用を条件に、カメラ、モニター等の映像・音声を中継する機器を介して、遠隔で点呼を行うことを可能とした。**

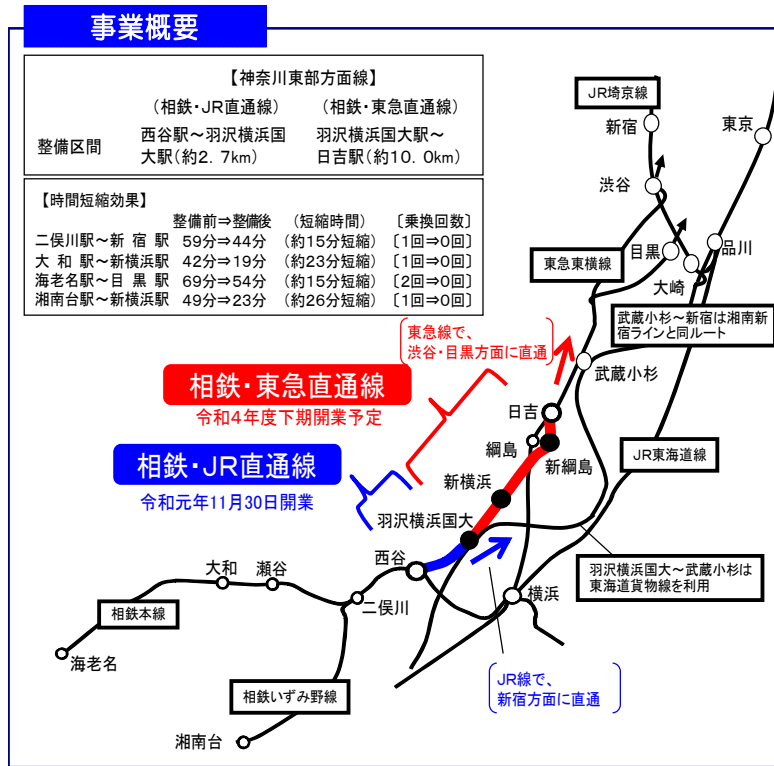


# 3. 高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化 首都圏における都市鉄道ネットワークの充実

○都市鉄道は、大都市における社会経済活動を根幹で支える主要なインフラであることから、路線間の連絡線の整備や相互直通化等を推進し、都市鉄道ネットワークの充実や利便性向上を図り、大都市の活性化や競争力の強化を進める。

## ○神奈川東部方面線の整備

➤ 都市鉄道の路線間の連絡線整備や相互直通化を進め、既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ、都市鉄道ネットワークの一層の充実を図る。



## ○羽田空港アクセス鉄道の整備

➤ JR東日本が羽田空港アクセス線の新線区間において、令和3年1月の鉄道事業許可取得を受け、工事着手に向けた関係者との調整を進めているとともに、京急電鉄が京急空港線引上線の工事着手に向けた設計や関係者との調整を進めている。  
今後、両プロジェクトの特性を活かしながら、空港アクセス鉄道の利便性が全体として向上するよう取り組んでいく。

## ○東京8号線（有楽町線）の延伸整備 及び都心部・品川地下鉄の整備

➤ 大都市圏中心部における移動の円滑化、通勤・通学混雑の緩和等を図るため、地下高速鉄道ネットワークの充実を推進する。

### 東京8号線（有楽町線）の延伸整備

**〈概要〉**

国際競争力強化の拠点である臨海副都心と都区部東部を結ぶ新線の整備



**〈効果〉**

- ・ 臨海副都心と都区部東部等とのアクセス利便性の向上
- ・ 東西線の混雑緩和

### 都心部・品川地下鉄の整備

**〈概要〉**

六本木等都心部とリニア中央新幹線の始発駅となる品川駅を結ぶ新線の整備



**〈効果〉**

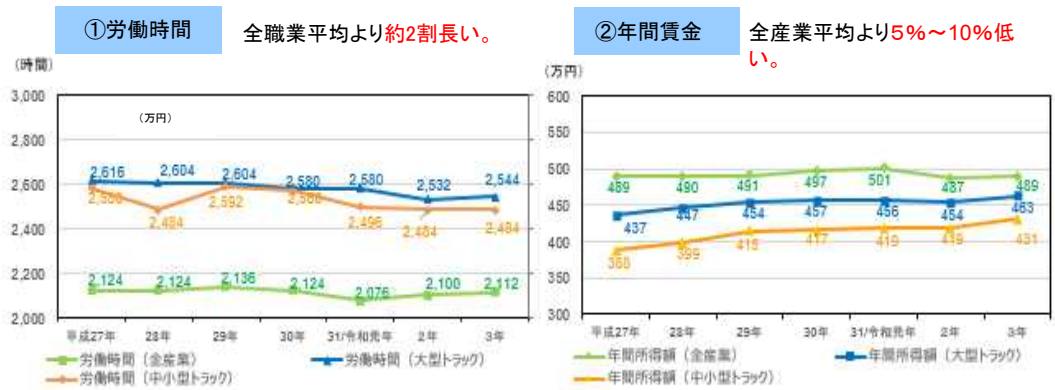
- ・ 都市中心部の移動の円滑化
- ・ 品川駅周辺地区と都市部とのアクセス利便性の向上

# 3. 高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化 物流機能の確保・効率化

○トラックドライバー不足が深刻化するなか、輸送の効率化や取引環境の改善に、荷主・トラック事業者が協力して取り組むための環境整備を行う。また、内航船員の確保・定着のための取組も行う。

## ○トラック運送業の取引の適正化

➢ トラック運送業は他産業に比べ長時間労働、低賃金の状況にあり、ドライバー不足が深刻であり、働き方改革による労働条件を改善する必要がある。



○荷主とトラック事業者による取引環境の改善

➢ 荷主・トラック事業者の双方が、荷待ちの発生やドライバーの長時間労働についての問題意識を共有し、業務内容の見直しに取り組むため、ガイドラインを作成し、協議会等を通じて認識の共有を図る。

➢ また、輸送品目別のガイドラインを作成し、関係する荷主・トラック事業者の協力強化を更に進める。(例：加工食品・建設資材・紙パルプ)

○トラック法に基づく標準的な運賃の浸透

➢ トラック運送業の標準的な運賃が告示 (R 2. 4) されたことを受け、説明会等を通じてトラック事業者・荷主に対して周知活動を実施している。

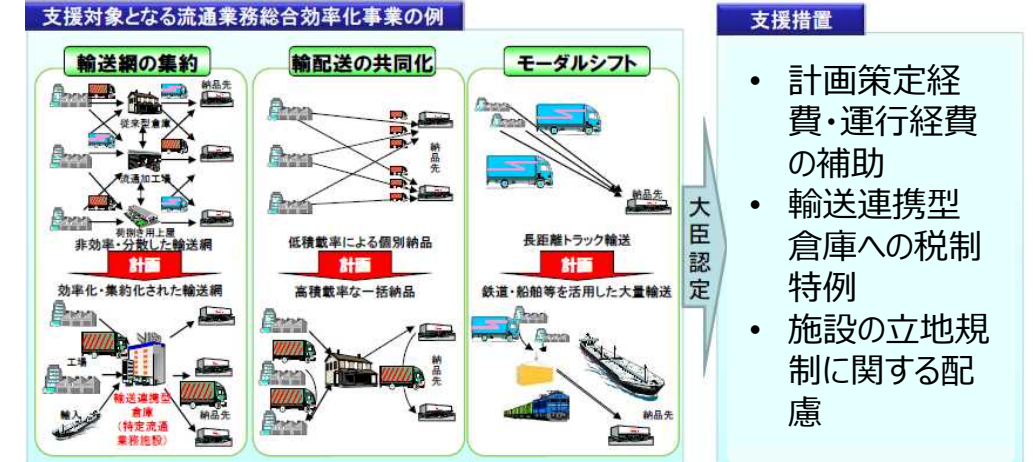
○ホワイト物流推進運動

➢ 荷役作業の効率化、荷待ち時間の削減など、トラック輸送に係る効率化や取引環境の改善に資する取組を実施することを、荷主企業等が自主行動宣言し、よりよい労働環境の実現を目指す運動を進めている。



## ○物流効率化

➢ 省力化及び環境負荷低減を推進するため、物流総合効率化法に基づき、「2以上の者の連携」による物流効率化の取組を支援。



□ 総合効率化計画の策定のための調査や、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト、幹線輸送の集約化及び過疎地域のラストワンマイル配送効率化の、初年度の運行経費に対する支援を実施。

## ○内航船員の確保に向けた取組

➢ 内航船員の高齢化が顕著な状況の中、若手船員の教育・育成・就職の機会の確保や、船員の定着を図るため労働環境の整備を行い、安定的な海上輸送の確保に取り組んでいる。



# 4. 安全・安心が確保された持続可能でグリーンな交通の実現 運輸分野における防災・減災/災害時の対応

- 頻発化、激甚化する災害に備え、鉄道分野をはじめ、防災・減災に向けた備えを着実に実施する。
- 災害発生時には、被災地方公共団体等と連携して、被災状況の迅速な把握に加え、災害物資の円滑輸送や代替交通手段の確保に迅速に対応する。

## ○鉄道の防災対策（防災・減災、国土強靱化）

- 大規模地震に備え、主要駅や高架橋等の耐震対策を推進する。

高架橋の耐震補強（鋼板巻き）



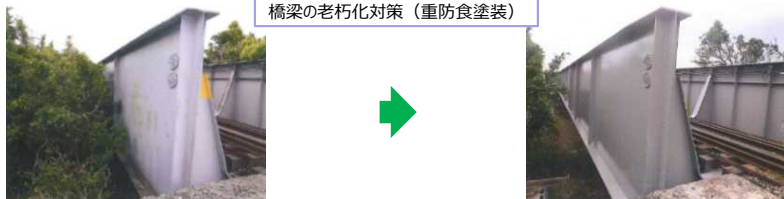
- 頻発化・激甚化する豪雨による橋梁の被害、鉄道に隣接する斜面からの土砂流入対策を推進する。
- 駅の出入口等の浸水対策を推進する。

落石等防止設備（法面固定）



- 地域鉄道等において、予防保全に基づいた鉄道施設の老朽化対策を行う。

橋梁の老朽化対策（重防食塗装）



## ○運輸防災マネジメント

- 運輸事業者において経営トップ自らが安全管理体制に積極的に関与しリーダーシップを求めるために実施する「運輸安全マネジメント制度」に、「防災体制の構築と実践」を求める「運輸防災マネジメント」を推進（R2～）。
- この指針となる「運輸防災マネジメント指針」が策定されたことから、整備局、気象台と連携して、セミナー等を開催し、運輸事業者の防災力向上を図る。

## ○関係機関と連携した一元的な情報発信（地方整備局等との合同記者会見の実施）

- 大型台風や大雪（特別警報発表の可能性のあるもの）など、大規模な災害の発生が想定される場合に、本省のみならず地方機関においても、地方整備局や気象台等と連携し、住民の躊躇のない適切な避難情報に結びつくよう、災害による生活への影響が実感できるような一元的な情報発信を目的とした、合同記者会見等を実施。

## ○被災状況把握のための体制整備、災害応急対策への技術的支援

- 災害発生時には、プッシュ型で緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を自治体災害対策本部に派遣し、被災自治体の要請に迅速に対応する。

### 【TEC-FORCEの活動概要】



地域ニーズの把握（都県へのリエゾン派遣）



被災状況の迅速な把握

## ○災害物資の迅速・円滑な輸送/代替交通手段の的確な確保

- 緊急支援物資拠点の強化を図るため、民間物資施設の活用を図るほか、各都県における災害物資物流の準備状況の把握などを目的に、各都県で「支援物資物流システム連絡会」（都県、物流関係者、運輸局）を開催。管内8都県は、倉庫協会及びトラック協会との間で、災害時の物資の保管、輸送に係る協定を既に締結済。
- 鉄道が長期に運休した場合において、都県単位で確立した関係者間の連絡・協力体制を活用しつつ、バスによる円滑な代行輸送の確保を図る。



緊急物資輸送支援（支援物資拠点の確保）



代替輸送バスの確保



大雪予報に際し、令和4年2月9日に関東地方整備局で合同会見を実施

# 4. 安全・安心が確保された持続可能でグリーンな交通の実現 運輸の安全確保

○運輸事業において、安全な輸送を確保することは最大の使命であることから、国土交通省の最前線の機関として、法令の遵守状況を監査等を通じて厳格に確認することにより、事業者の安全意識の向上を図り、事故防止を図る。

## ○運輸安全マネジメント

- 運輸事業者が経営トップ等のリーダーシップの下、会社全体が一体となった自主的な安全管理体制の構築・運営がなされるよう、安全統括管理者（役員クラス）の選任及び安全管理規程の作成を義務付け。
- 運輸局の評価チームが事業者へ赴き、経営トップに対するインタビューを通じて、輸送の安全に関する取組状況を確認・評価し、継続的改善に向けて助言を実施。（令和3年度：自動車104者、海事8者）



## ○バス・タクシー・トラック事業者への監査等

- 「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、関東管内においても、事故削減目標や関連する施策を策定し、取り組みを実施。
- バス・タクシー・トラック事業における輸送の安全を確保するため、法令遵守の状況について、事業者に対する監査（立入検査）を実施。違反が確認された場合には、法令に基づく処分を実施。
- 貸切バスについては、軽井沢スキーバス事故を受け、貸切バスの安全対策を総合的に強化しており、これらの監査等に加え、街頭監査・指導を実施するなどにより、輸送の安全確保を担保。



街頭指導

### 【令和3年度監査件数】

- 乗合バス 32件
- 貸切バス 235件
- タクシー 94件
- トラック 365件

## ○街頭検査による違法車両、無車検車対策

- 警察と連携して、街頭検査を実施し、不正改造車両や無車検車のドライバーに対して、直接指導・警告を実施。



街頭検査

## ○運航管理監査・船員労務監査、船舶検査、外国船舶監督の実施

- 内航船の運航管理や船員労務管理の監査（運航管理監査・船員労務監査）
- 日本船舶の構造・設備の検査、船会社の安全管理審査（船舶検査）
- 外国船舶の安全・環境に関する国際基準への適合状況の監査（外国船舶監督）

運航管理監査



外国船舶監督



### 【令和3年度監査等件数】

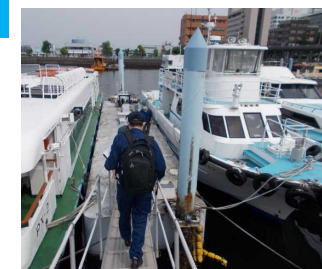
- 運航管理監査 129件
- 船員労務監査 162件
- 船舶検査 823件
- 安全管理審査 31件
- 外国船舶監督 231件

船舶検査



## ○小型船舶を使用する旅客輸送における安全対策

- 知床での遊覧船事故を受けて、管内の旅客船事業者に対して緊急安全点検を5月までに実施。
- 具体的には、気象・海象情報の確実な把握と適正な判断など、安全管理規程に定められた運航基準の遵守について、特に指導を実施。
- 「知床遊覧船事故対策検討委員会」において検討がなされた、小型船舶を使用する旅客輸送の安全対策についての結論に沿って、事業者への安全指導等を厳格に実施する。



# 4. 安全・安心が確保された持続可能でグリーンな交通の実現 運輸部門における地球温暖化対策の加速化

○2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、運輸部門におけるCO2排出量の8.6%（我が国全体の1.6%）を占める自動車からの排出量削減に資する自動車の電動化を加速するため、次世代自動車の普及促進に向けた支援を行う。

## ○環境対応車の普及促進

- 我が国のCO2排出量の20%弱を占める自動車分野において、自動車の環境性能の向上は、CO2削減のための主要な対策であるとともに、大気汚染対策としても重要である。
- 運送事業者における次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車等）の導入を促進するため、地域の計画と連携し、環境に優しい自動車の集中的導入・買い換え促進を支援する。

## 【地域交通グリーン化事業】

| 概要   | 【第Ⅰ段階】  | 【第Ⅱ段階】   | 【第Ⅲ段階】  |
|------|---|--|---|
|      | 市場に導入された初期段階で、価格高騰期にあり、積極的な支援が必要  | 車種ラインナップが充実し競争が生まれ、通常車両との価格差が低減  | 通常車両との価格差がさらに低減し、本格的普及の初期段階に到達  |
| 補助上限 | 車両・充電設備等価格の1/3  | 車両・充電設備等価格の1/4~1/5   | 通常車両との差額の1/3  |
| 対象車両 | 燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス等<br> | 電気タクシー、電気トラック(バン)、プラグインハイブリッドタクシー<br> | ハイブリッドバス、天然ガスバス、ハイブリッドトラック、天然ガストラック<br> |

## 【導入事例】

- 電気バス（山梨交通株式会社）
  - ・ 甲府市・甲斐市にまたがる御岳昇仙峡他、各地域を運行する路線に電気バス2台導入。
  - ・ 山梨県と災害時の連携協定を締結。災害時には非常用電源として活用し、防災ステーションとしての役割も果たす。



## ○グリーンスローモビリティの活用促進

- 高齢化が進む地域での地域内交通の確保や、観光資源となるような観光モビリティへの展開など、地域の交通課題の解決と、低炭素型モビリティの普及を同時に進められる「グリーンスローモビリティ」の普及を図る。
- グリーンスローモビリティの地域での活用に向け、システムの導入費用等の支援を行う。

## 【本格運行の事例】

### 東京都豊島区（バス事業）

運行主体: WILLER EXPRESS (株)  
 ※豊島区より委託  
 運行地域: 池袋駅周辺  
 運賃: 一回券(大人) 200円  
 車両: eCOM-10  
 運行体系: 路線定期運行  
 運行開始: 2019年11月27日



### 東京都町田市（自家用有償旅客運送事業）

運行主体: 社会福祉法人悠々会  
 運行地域: 鶴川2・5・6丁目団地と鶴川団地センター名店街との間  
 利用対象: 団地に居住する高齢者（登録制）  
 登録料: 年間 500円  
 車両: ゴルフカート  
 運行開始: 2019年12月3日



## ○エコカー減税

- 世界最先端の我が国の燃費基準への達成度合いに応じて、自動車重量税等の税額を減免することにより、環境性能に優れた自動車の普及を促進する。

### 【エコカー減税(自動車重量税)】

| 乗用車<br>(自家用・タクシー) | 令和3・4<br>年度 | 令和12年度燃費基準 |     |      |     |     | 電気自動車等<br>※1 |
|-------------------|-------------|------------|-----|------|-----|-----|--------------|
|                   |             | 60%        | 70% | 75%  | 85% | 90% |              |
| 自動車重量税            |             | ▲25%       |     | ▲50% |     | 免税  | 免税※2         |

| 重量車<br>(トラック・バス) | 令和3・4<br>年度 | 平成27年度燃費基準 |      |      |      |      | 電気自動車等<br>※1 |
|------------------|-------------|------------|------|------|------|------|--------------|
|                  |             | 未達成        | 達成   | 105% | 110% | 115% |              |
| 自動車重量税           |             | 対象外        | ▲50% | ▲75% | 免税   | 免税※2 |              |

※1 電気自動車等とは、乗用車においては、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車、グリーンディーゼル乗用車（一部要件見直し）を指し、重量車においては、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車を指す。  
 ※2 初回継続検査についても免税。